

工事契約締結内容

契約年月日	令和 8年 4月 15日
件名	令和8年度 町営住宅出森団地A棟301号床等修繕工事
施工・履行場所	精華町大字祝園地内
工事・業務概要等	(工事内容) ・フローリング張替 27.2 m2 ・木製建具交換 7 枚 ・敷居交換 一式 等
工事・業務種別	建築工事一式
工期・履行期間	令和 8年 4月 16日 から 令和 8 年 6月 30日 まで
契約の相手方	(株) 誠工務店 代表取締役 清水 毅
契約相手方の住所	京都府相楽郡精華町大字山田小字中村 5 7 番地
当初契約金額	¥1,397,000- (税込)
選定理由 (随意契約)	本工事の設計額は、200万円以下のため、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号かつ、精華町契約規則第9条第1項第1号を適用して、随意契約を行うものです。また業者選定理由については、町内に本社・本店を置いている入札参加資格者名簿登録者から、建築一式工事の許可を有し、建築工事を主としている業者の中から過去5年間に町営住宅において修繕および改修工事を実施した経験があり、その際に入居者との調整や対応が適切だった業者を選定します。

第1回変更契約

変更後工期・履行期間	令和 8年 4月 16日 から 令和 8 年 8月 28日 まで
変更後契約金額	¥1,397,000- (税込)
変更理由	材料納期に遅延が生じたため等。

第2回変更契約

変更後工事・業務概要等	(工事内容) フローリング貼替 27.2m2 木製建具交換 7 枚 敷居交換 一式 流し台交換 1 台 ガス台交換 1 台 吊戸棚交換 1 台 手元灯交換 1 台 等
変更後工期・履行期間	令和 8年 4月 16日 から 令和 8 年 8月 28日 まで
変更後契約金額	¥1,983,300.- (税込)
変更理由	床張替工事に伴うキッチン仮撤去により、経年劣化等でキッチンが破損したため、キッチン等の交換を実施するため等。

第3回変更契約

変更後工期・履行期間	
変更後契約金額	
変更理由	